

社会保険料、22年度に「収入の3割超」

健保連が試算

団塊の世代が75歳になり始める2022年度、公的医療保険・介護保険・公的年金の三つの保険料率の合計が、会社員の収入の「3割」を超える――。そんな試算結果を9日、健康保険組合連合会（健保連）が発表した。現役世代の負担増を抑えるため、高齢者の受診時の窓口負担を、原則1割から2割に引き上げるべきなどの提言もまとめた。

健保連は、大企業の従業員らに入る健康保険組合でつくる組織。健保連によると、加入者の19年度の保険料率は、医療保険が月収（標準報酬月額）の約9・2%、介護保険が約1・6%、年金が18・3%で、合計29・1%になる。

団塊の世代が75歳以上になり始める22年度以降、高齢者の医療費や介護費の急増で医療と介護の保険料率は増え、三つの保険料率の合計は22年度に30・1%、団塊の世代が全員75歳以上になる25年度には31・0%に達するとした。保険料は基本的に労使折半で支払うため、実際は会社員と企業の両方の負担が増える。

高齢者の窓口負担を原則2割に引き上げた場合、高齢者の負担は計700億円増えるという。安倍政権も22年度以降の社会保障給付費の急増を見据え、国民の負担増やサービス削減など、社会保障制度改革を検討する会議の新設を検討している。

（久永隆一）